

給与支払報告書
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、翌月の10日までに提出してください。

年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
-----	--------	--------	--------

守谷市長 あて 令和 年 月 日提出	給与支払者	所在地					特別徴収義務者 指 定 番 号		
		フリガナ					整理番号		
		氏名又は名称					連 担 絡 当 先 者	所 属	
		個人番号 又は法人番号						氏 名	
							電 話 番 号		

給与所得者	フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏 名							
	生年月日							
	個人番号							
	受給者番号							
	1月1日 現在の住所	守谷市						
異動後の 住所								

1. 特別徴収継続の場合						新しい勤務先へは、月割額 _____円を _____月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規の事業所は右に新規と記載してください→		法人番号			担当者 連絡先	所 属	
	所在地	〒 -			氏 名			受給者番号	
	フリガナ				電 話				
	氏名又は名称								
						納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		右から 番号を 記入	1.必要 2.不要

理由	☐	1.異動が令和 年12月31日まで一括徴収の申出があったため	徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した金額 _____月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		2.異動が令和 年1月1日以降で特別徴収継続の申出がないため	月 日	円	

理由	☐	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市町村記入欄
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
		3. 死亡による退職であるため	

1 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続をする場合には、「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄の枠内に「1」と記載するとともに、「1. 特別徴収税額継続の場合」欄に必要事項を記載してください。

2 一月一日から四月三〇日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

3 異動による税額変更後の納入書は送付していません。当初に送付したものを訂正してお使いください。